

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6106060号
(P6106060)

(45) 発行日 平成29年3月29日 (2017.3.29)

(24) 登録日 平成29年3月10日 (2017.3.10)

(51) Int. Cl. F I
 A O 1 K 13/00 (2006.01) A O 1 K 13/00 Z
 A O 1 K 15/04 (2006.01) A O 1 K 15/04

請求項の数 26 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2013-207195 (P2013-207195)	(73) 特許権者	511307395
(22) 出願日	平成25年10月2日 (2013.10.2)		サンダーシャツ リミテッド ライアビリティ
(62) 分割の表示	特願2012-516166 (P2012-516166) の分割		カンパニー
原出願日	平成22年6月14日 (2010.6.14)		アメリカ合衆国 ノース カロライナ州
(65) 公開番号	特開2013-255520 (P2013-255520A)		27701 ダーラム ワシントン ストリート 732
(43) 公開日	平成25年12月26日 (2013.12.26)	(74) 代理人	100092093
審査請求日	平成25年11月1日 (2013.11.1)		弁理士 辻居 幸一
(31) 優先権主張番号	61/218,620	(74) 代理人	100082005
(32) 優先日	平成21年6月19日 (2009.6.19)		弁理士 熊倉 禎男
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100088694
(31) 優先権主張番号	12/769,735		弁理士 弟子丸 健
(32) 優先日	平成22年4月29日 (2010.4.29)	(74) 代理人	100103609
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 井野 砂里

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 動物用加圧衣類

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の外肢の対と第2の外肢の対と首とを有するとともに前記第1の外肢の対と前記第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類であって、前記衣類は、

縦軸を有し、前端と、前記前端とは反対の側の後端と、前記縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、前記縦軸から前記第1の方向とは反対の第2の方向に横に延びる第2の側部とを含む中央部分と、

前記中央部分の前端から延び、自由遠位端と、両縁と、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分を含む内側面と、外側面と、を含む第1のストラップと、

前記第1のストラップから前記第2の方向に横方向に間隔を隔てた前記中央部分の前端から延び、自由遠位端と、両縁と、内側面と、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分を含む外側面と、を含む第2のストラップと、

前記中央部分の第1の側部から前記第1の方向に延び、自由遠位端と、両縁とを含む第1のフラップと、

前記中央部分の第2の側部から前記第2の方向に延び、自由遠位端と、両縁とを含む第2のフラップと、

前記中央部分、前記第1のフラップ、または前記第2のフラップに取り付けられた近位端を有し、自由遠位端まで延びるシンチング部材と、を備え、

前記衣類が動物によって着用されるときに、前記第1のストラップおよび前記第2のストラップは、前記動物の首の周りに延びて互いに留められ、前記第1のフラップおよび前

10

20

前記第2のフラップは、前記動物の中間部の周りに延びて互いに留められて、前記中央部分と、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップとが、前記動物の体の中間部の外側に適合する形状を形成するようになっており、前記シンチング部材は、前記動物の体の中間部の外側に適合する形状を形成する前記中央部分と、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップとによって形成される形状の周りに少なくとも部分的に延びて前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、またはそれらの組み合わせに留められ、

前記衣類は、動物に着用されたときに、前記動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な圧力を前記動物にかける、ことを特徴とする衣類。

【請求項2】

前記第1のストラップの内側面のファスナのループ部分は、前記第1のストラップの自由遠位端と前記第1のストラップの内側面のファスナのフック部分との間に介在され、前記第2のストラップの外側面のファスナのループ部分は、前記第2のストラップの自由遠位端と前記第2のストラップの外側面のファスナのフック部分との間に介在される、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

10

【請求項3】

前記第1のストラップの内側面のファスナのフック部分は、前記第1のストラップの自由遠位端と前記第1のストラップの内側面のファスナのループ部分との間に介在され、前記第2のストラップの外側面のファスナのフック部分は、前記第2のストラップの自由遠位端と前記第2のストラップの外側面のファスナのループ部分との間に介在される、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

20

【請求項4】

前記第1のフラップおよび前記第2のフラップの各々は、内側面および外側面を有し、前記第2のフラップの外側面は、第1の方向に配向されたフックファスナまたはループファスナの一方の少なくとも2つの第1のファスナストリップを含み、前記第1のフラップの内側面は、第2の方向に配向されたフックファスナまたはループファスナの他方の少なくとも2つの第2のファスナストリップを含み、

前記衣類が動物によって着用され、前記第1のフラップが前記第2のフラップに重なるときに、前記第1のファスナストリップおよび前記第2のファスナストリップは、前記第1のフラップが前記第2のフラップに留められるように、互いに実質的に垂直である、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

30

【請求項5】

前記中央部分、前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、および前記シンチング部材は、引き伸ばされたときに、前記動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な弾性を提供する引き伸ばし可能な布地でできている、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

【請求項6】

前記中央部分、前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、および前記シンチング部材は、スパンデックスを含む布地でできている、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

【請求項7】

動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、またはそれらの組み合わせに留められたときに、前記シンチング部材は、留められた第1のフラップの自由遠位端に重なり、留められた第1のフラップの自由遠位端を十分に覆う、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

40

【請求項8】

前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、および前記シンチング部材の各々は、内側面および外側面を有し、前記第1のフラップの外側面は、第1の方向に配向されたフックファスナまたはループファスナの一方の少なくとも2つの第1のファスナストリップを含み、前記シンチング部材の内側面は、第2の方向に配向されたフックファスナまたはループファスナの他方の少なくとも2つの第2のファスナストリップを含み、

前記衣類が動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第1のフラップに重なる

50

ときに、前記第1のファスナストリップおよび前記2のファスナストリップは、前記シンチング部材が前記第1のフラップに留められるように、互いに実質的に垂直である、ことを特徴とする請求項1に記載の衣類。

【請求項9】

第1の外肢の対と第2の外肢の対と首とを有するとともに前記第1の外肢の対と前記第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類であって、前記衣類は、

縦軸を有し、前端と、前記前端とは反対の側の後端と、前記縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、前記縦軸から前記第1の方向とは反対の第2の方向に横に延びる第2の側部とを含む中央部分と、

前記中央部分の第1の側部から前記第1の方向に延び、自由遠位端と、両縁と、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分の一方の少なくとも2つの第1のファスナストリップを含む内側面と、外側面と、を含む第1のフラップと、

前記中央部分の第2の側部から前記第2の方向に延び、自由遠位端と、両縁と、内側面と、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分の他方の少なくとも2つの第2のファスナストリップを含む外側面と、を含む第2のフラップと、

前記中央部分、前記第1のフラップ、または前記第2のフラップに取り付けられた近位端を有し、自由遠位端まで延びるシンチング部材と、を備え、

前記衣類が動物によって着用され、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップが、前記動物の中間部の周りに延びて互いに留められるときに、前記中央部分と、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップとが、前記動物の体の中間部の外側に適合する形状を形成するように、前記第1のフラップは、前記第2のフラップに重なり、前記第1のファスナストリップおよび前記2のファスナストリップは、前記第1のフラップが前記第2のフラップに留められるように、互いに実質的に垂直であり、前記シンチング部材は、前記動物の体の中間部の外側に適合する形状を形成する前記中央部分と、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップとによって形成される形状の周りに少なくとも部分的に延びて前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、またはそれらの組み合わせに留められ、

前記衣類は、動物に着用されたときに、前記動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な圧力を前記動物にかける、ことを特徴とする衣類。

【請求項10】

前記中央部分の前端から延び、自由遠位端と、両縁と、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分を含む内側面と、外側面と、を含む第1のストラップと、

前記第1のストラップから前記第2の方向に横方向に間隔を隔てた前記中央部分の前記前端から延び、自由遠位端と、両縁と、内側面と、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分を含む外側面と、を含む第2のストラップと、をさらに備え、

前記衣類が動物によって着用されるときに、前記第1のストラップおよび前記第2のストラップは、前記動物の首の周りに延びて互いに留められる、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

【請求項11】

前記第1のストラップの内側面のファスナのフック部分は、前記第1のストラップの自由遠位端と前記第1のストラップの内側面のファスナのループ部分との間に介在され、前記第2のストラップの外側面のファスナのフック部分は、前記第2のストラップの自由遠位端と前記第2のストラップの外側面のファスナのループ部分との間に介在される、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

【請求項12】

前記第1のストラップの内側面のファスナのループ部分は、前記第1のストラップの自由遠位端と前記第1のストラップの内側面のファスナのフック部分との間に介在され、前記第2のストラップの外側面のファスナのループ部分は、前記第2のストラップの自由遠位端と前記第2のストラップの外側面のファスナのフック部分との間に介在される、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

【請求項13】

10

20

30

40

50

前記中央部分、前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、および前記シンチング部材は、引き伸ばされたときに、前記動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な弾性を提供する引き伸ばし可能な布地でできている、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

【請求項14】

前記中央部分、前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、および前記シンチング部材は、スパンデックスを含む引き伸ばし可能な布地でできている、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

【請求項15】

動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、またはそれらの組み合わせに留められたときに、前記シンチング部材は、留められた第1のストラップの自由遠位端に重なり、留められた第1のストラップの自由遠位端を十分に覆う、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

10

【請求項16】

前記第1のフラップ、前記第2のフラップ、および前記シンチング部材の各々は、内側面と外側面を有し、前記第1のフラップの外側面は、第1の方向に配向されたフックファスナまたはループファスナの一方の少なくとも2つの第1のファスナストリップを含み、前記シンチング部材の内側面は、第2の方向に配向されたフックファスナまたはループファスナの他方の少なくとも2つの第2のファスナストリップを含み、

前記衣類が動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第1のフラップに重なるときに、前記第1のファスナストリップおよび前記第2のファスナストリップは、前記シンチング部材が前記第1のフラップに留められるように、互いに実質的に垂直である、ことを特徴とする請求項9に記載の衣類。

20

【請求項17】

第1の外肢の対と第2の外肢の対と首とを有するとともに前記第1の外肢の対と前記第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類であって、前記衣類は、

引き伸ばし可能な布地でできている、縦軸を有し、前端と、前記前端とは反対の側の後端と、前記縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、前記縦軸から前記第1の方向とは反対の第2の方向に横に延びる第2の側部とを含む中央部分と、

引き伸ばし可能な布地でできている、前記中央部分の第1の側部から前記第1の方向に延び、自由遠位端と、2つの両縁とを含む第1のフラップと、

30

引き伸ばし可能な布地でできている、前記中央部分の第2の側部から前記第2の方向に延び、自由遠位端と、2つの両縁とを含む第2のフラップと、

引き伸ばし可能な布地でできている、前記中央部分、前記第1のフラップ、または前記第2のフラップに取り付けられた近位端を有し、自由遠位端まで延びるシンチング部材と、

前記中央部分の前端から延び、自由遠位端と、両縁と、内側面と、外側面と、を含む第1のストラップと、

前記第1のストラップから前記第2の方向に横方向に間隔を隔てた前記中央部分の前端から延び、自由遠位端と、両縁と、内側面と、外側面と、を含む第2のストラップと、を備え、

40

前記衣類が動物によって着用され、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップが、前記動物の中間部の周りに延びて互いに留められるときに、前記中央部分と、前記第1のフラップおよび前記第2のフラップとが、前記動物の体の中間部の外側に適合する形状を形成するようになっており、

前記衣類が動物によって着用されるときに、前記第1のストラップおよび前記第2のストラップは、前記動物の首の周りに延びて互いに留められ、

前記衣類は、動物に着用されたときに、前記動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な圧力を前記動物にかける、ことを特徴とする衣類。

【請求項18】

50

前記引き伸ばし可能な布地は、引き伸ばされたときに、前記動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な弾性を提供する、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

【請求項 19】

前記引き伸ばし可能な布地は、スパンデックスを含む、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

【請求項 20】

前記第 1 のストラップおよび前記第 2 のストラップは、フックファスナおよびループファスナによって互いに留められ、前記第 1 のストラップの内側面は、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分を含み、前記第 2 のストラップの外側面は、ファスナのフック部分およびファスナのループ部分を含む、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

10

【請求項 21】

前記第 1 のストラップの内側面のファスナのフック部分は、前記第 1 のストラップの自由遠位端と前記第 1 のストラップの内側面のファスナのループ部分との間に介在され、前記第 2 のストラップの外側面のファスナのフック部分は、前記第 2 のストラップの自由遠位端と前記第 2 のストラップの外側面のファスナのループ部分との間に介在される、ことを特徴とする請求項 20 に記載の衣類。

【請求項 22】

動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第 1 のフラップ、前記第 2 のフラップ、またはそれらの組み合わせに留められたときに、前記シンチング部材は、留められた第 1 のフラップの自由遠位端に重なり、留められた第 1 のフラップの自由遠位端を十分に覆う、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

20

【請求項 23】

前記第 1 のフラップの両縁は実質的に平行であり、前記シンチング部材は、実質的に平行な両縁を有し、前記第 1 のフラップおよびシンチング部材は各々、該それぞれの第 1 のフラップおよびシンチング部材の実質的に平行な両縁の間の衣類の縦軸に沿った距離である主幅を有し、前記第 1 のフラップの自由遠位端は、前記第 2 のフラップに重なって留められ、前記シンチング部材の主幅は、前記第 1 のフラップの主幅よりも大きい、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

30

【請求項 24】

前記シンチング部材は、実質的に平行な両縁を有し、前記シンチング部材は、該シンチング部材の実質的に平行な両縁の間の衣類の縦軸に沿った距離である主幅を有し、前記第 1 のフラップの実質的に平行な両縁の間の衣類の縦軸に沿った距離である主幅は、前記中央部分の前端と後端の間の距離の 2 分の 1 よりも大きく前記縦軸に沿って延びる、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

【請求項 25】

前記第 1 のフラップ、前記第 2 のフラップ、および前記シンチング部材の各々は、内側面および外側面を有し、前記第 2 のフラップの内側面は、第 1 の方向に配向されたフックファスナおよびループファスナの他方の少なくとも 2 つの第 1 のファスナストリップを含み、前記第 1 のフラップの外側面は、第 2 の方向に配向されたフックファスナおよびループファスナの一方の少なくとも 2 つの第 2 のファスナストリップを含み、前記衣類が動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第 1 のフラップに重なるときに、前記第 1 のファスナストリップおよび前記第 2 のファスナストリップは、前記シンチング部材が前記第 1 のフラップに留められるように、互いに実質的に垂直である、ことを特徴とする請求項 17 に記載の衣類。

40

【請求項 26】

前記第 1 のフラップ、前記第 2 のフラップ、および前記シンチング部材の各々は、内側面および外側面を有し、前記第 1 のフラップの外側面は、第 1 の方向に配向されたフックファスナおよびループファスナの一方の少なくとも 2 つの第 1 のファスナストリップを含

50

み、前記シンチング部材の内側面は、第2の方向に配向されたフックファスナおよびループファスナの他方の少なくとも2つの第2のファスナストリップを含み、前記衣類が動物によって着用され、前記シンチング部材が前記第1のフラップに重なるときに、前記第1のファスナストリップおよび前記第2のファスナストリップは、前記シンチング部材が前記第1のフラップに留められるように、互いに実質的に垂直である、ことを特徴とする請求項17に記載の衣類。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願の相互参照)

本出願は、参照として本願に援用される、2009年6月19日に出願された米国特許仮出願番号第61/218,620号に基づく利益を主張するものである。

【背景技術】

【0002】

動物は、様々な種類の不安、恐怖又は過度の興奮に苛まれることがある。そうした感覚又は行動は、例えば犬に共通した問題であり、多くの症状及び激しさのレベルを示し得る。その範囲の極端ではない側では、雷鳴への恐怖により、犬は震え、飼い主にしがみつ়くことがある。他方の極端な側では、恐怖は、パニック状態で走り回ること、破壊的に噛みつくこと、屋内での排便、発作、又はその他の常軌を逸した行動を引き起こすことがある。さらなる既知の症状は、浅速呼吸、よだれ、鼻を鳴らすこと、吠えること、隠れること、狭い空間を求めること、身震い、ひっかくこと、食べないこと、及び側対歩を含む。飼い主の中には、彼らが見ているネガティブな行動が実際には不安により生じていることに気付いていない者もいる。騒音に加えて、他の不安の原因として、飼い主との分離、旅行、クレートに入れられること、見知らぬ人、他の犬など、多くのことを挙げることができる。

【0003】

何が犬に不安を生じさせるかを判断することは難しく、又はそれを正確に指摘するのは不可能である。不安の始まりは、幾つの場合においては、花火大会に近すぎるところに居た、又は稲妻とそれに続く雷鳴に近すぎるところに居た、などのトラウマになる出来事までたどることができる。しかしながら、犬によっては、騒音又は他の種類の不安に対して遺伝的素質を有することがある。研究では、コリー、ゴールデンレトリバー、及びジャーマンシェパードといった幾つかの品種は、騒音不安の発生率がより高いことが示されている。騒音不安が徐々に出現し、歳をとるにつれて明らかな理由もなく悪化する犬が存在する一方で、子犬のときに騒音不安が出現し、そのままの状態が続く犬も存在する。

【0004】

犬の不安を和らげることを考慮した幾つかの既知の処置がある。例えば、騒音不安の場合、飼い主は、犬に快適さを与えるために、「常識的」な試みにより犬の環境を変えることができる。試みとしては、ブランケットで覆われたクレートのように犬にとって安全な安息所を作ること、騒音のレベルが下がる場所を見つけること、又は音楽若しくはテレビをつけて問題となる騒音を紛らわすのを助けることを挙げることができる。しかしながら、これらの努力は、症状を軽減する一助とはなり得るが、典型的には劇的な結果を示すことはない。

【0005】

第2の処置の手法は、行動変容である。例えば、脱感作は、騒音不安に対して試される最も一般的な行動変容の1つである。管理された環境において、犬を低レベルの騒音に曝す。犬がその騒音に慣れると、犬が高い騒音レベルに耐えることを学習するまで、時間をかけて音量を上げる。この手法は、非常に時間がかかるものであり、多くの犬は人為的な事象と現実の事象との間の差異を認識するので、場合によっては有効ではなく、また、有効であったとしても、犬はおそらくは継続した周期的処置を必要とすることになるので、実用上の限度がある。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

第3の処置手法は、投薬である。獣医師が提案することができる様々な処方薬がある。犬の一生にわたって定期的に投与されるものもあり（パロキセチン又はフルオキセチン）、不安な出来事のあるときにのみ与えられるものもある（バリウム）。ときには薬剤の組み合わせが用いられる。これらの選択肢のいずれも、獣医師への通院及び薬剤の費用を考慮すると、比較的高価なものとなりがちであり、投薬は、深刻な場合もある望ましくない身体的副作用のリスクを招く。

【 0 0 0 7 】

処置の最後の形態は、「圧ラップ（圧力包み）」である。圧ラップは、犬の胴体、特に胸部、場合によっては腹部の周りに巻き付けられる、一定の穏やかな圧力を与える材料である。なぜラップが有効であるかは不明であるが、テンプル・グランディン（Temple Grandin）博士のような不安についての専門家は、圧力が、神経系に対しての鎮静効果を有することを示唆する。不安を鎮静させるために圧力を用いる例としては、自閉症者のための圧力シャツ、畜牛用の締め付け機（スクイーズシュート）、特定の行動障害を持つ子供のための圧力シャツ及びおもり付きベスト、及び乳児をおくるみでくるむことが挙げられる。この処置は、多くの犬に対して非常に有効であることが立証されている。ラップの中には、例えばふさわしいサイズのTシャツから手作りされているものもあるが、ラップを着用させて所望のフィット具合を得ることは難しい場合がある。従来の圧ラップの中には、ラップをあてがうのが簡単ではないものがあり、正しい圧力に調整するのが困難であり得る。

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 8 】

本発明の目的は、動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減する衣類を提供することである。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 9 】

本発明の目的は、本願の特許請求の範囲に記載の発明によって達成される。

【 0 0 1 0 】

1つの実施形態によると、第1の外肢の対と第2の外肢の対とを有し、さらに、第1の外肢の対と第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類が提供される。衣類は、中央部分と、第1のフラップと、第2のフラップとを含む。中央部分は、縦軸と、前端と、縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、縦軸から第1の方向とは反対の方向である第2の方向に横に延びる第2の側部とを有する。第1のフラップは、中央部分の第1の側部から延び、第2のフラップは、中央部分の第2の側部から延びる。フラップは、動物の体の中間部の周りに延びて互いに留められるようになっており、それにより、中央部分と、留められたフラップとが、動物の体の中間部の外側に適合した形状を形成し、衣類は、動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な圧力を動物に加える。

【 0 0 1 1 】

1つの実施形態は、動物の頭部の近くに配置されるようになった前端と、前端の反対側の後端とを有する中央部分を提供する。一对のストラップが、離間した位置関係で、中央部分の前端から延び、ストラップは、動物の首の周りに延びて互いに留められるようになっている。

【 0 0 1 2 】

別の実施形態によると、第1の外肢の対と第2の外肢の対とを有し、さらに、第1の外肢の対と第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類が提供される。衣類は、中央部分と、第1のフラップと、第2のフラップと、シンチング部材（締め付け部材）とを含む。中央部分は、縦軸と、前端と、縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、縦軸から第1の方向とは反対の方向である第2の方向に横に延びる第2の側部とを

10

20

30

40

50

有する。第1のフラップは、中央部分の第1の側部から延び、第2のフラップは、中央部分の第2の側部から延びる。シンチング部材は、中央部分、第1のフラップ、又は第2のフラップに取り付けられた近位端を有し、かつ自由遠位端へと延びる。フラップは、中央部分と、留められたフラップとが、動物の体の中間部の外側に適合した形状を形成してスリーブを形成するように、動物の体の中間部の周りに延びて互いに留められるようになっている。シンチング部材は、少なくとも部分的にスリーブの周りに延びて、中央部分、第1のフラップ、第2のフラップ、又はこれらの組み合わせに留められて、衣類をさらに締めつけて動物に圧力をかけるようになっている。

【0013】

別の実施形態によると、第1の外肢の対と第2の外肢の対とを有し、さらに、第1の外肢の対と第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類が提供される。衣類は、中央部分と、第1のフラップと、第2のフラップとを含む。中央部分は、縦軸と、前端と、縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、縦軸から第1の方向とは反対の方向である第2の方向に横に延びる第2の側部とを有する。第1のフラップは、中央部分の第1の側部から延び、第2のフラップは、中央部分の第2の側部から延びる。フラップは、動物の体の中間部の周りに延びて互いに留められるようになっており、それにより、中央部分と、留められたフラップとが、動物の体の中間部の外側に適合する形状を形成する。中央部分、第1のフラップ、及び第2のフラップは、動物に弾性圧力をかけるために、約5%から25%のスパンデックスを含む布地で作られる。

【0014】

別の実施形態によると、第1の外肢の対と第2の外肢の対とを有し、さらに、第1の外肢の対と第2の外肢の対との間に体の中間部を有する動物のための衣類が提供される。衣類は、縦軸と、前端と、縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、縦軸から第1の方向とは反対の方向である第2の方向に横に延びる第2の側部とを有する中央部分を有する。中央部分の第1の側部と第2の側部とを動物の周りで作動可能に互いに接続してスリーブを形成するための手段もまた設けられる。衣類は、動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な圧力を動物にかける。

【0015】

別の実施形態によると、動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するための方法が提供される。動物は、第1の外肢の対と第2の外肢の対とを有し、第1の外肢の対と第2の外肢の対との間に体の中間部を有する。本方法は、動物の体の中間部上に衣類を配置するステップを含む。衣類は、中央部分と、第1のフラップと、第2のフラップとを含む。中央部分は、縦軸と、前端と、縦軸から第1の方向に横に延びる第1の側部と、縦軸から第1の方向とは反対の方向である第2の方向に横に延びる第2の側部とを有する。第1のフラップは、中央部分の第1の側部から延び、第2のフラップは、中央部分の第2の側部から延びる。本方法は、第1のフラップを、第2のフラップに重なるように、動物の胸部、腹部、又はそれらの組み合わせの下を通して巻き付けるステップをさらに含む。第1のフラップは、衣類が動物の不安、恐怖、過度の興奮、又はそれらの組み合わせを軽減するのに十分な圧力を動物にかけるように、第2のフラップに固定される。

【0016】

動物のための加圧衣類及び関連する方法の実施形態をより完全に理解するために、ここで、添付図面に示され、以下に説明される実施形態を参照されたい。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】例示的な動物により着用された加圧衣類の1つの実施形態の斜視図である。

【図2】図1の加圧衣類の第1の実施形態の平面図である。

【図3】図2の実施形態の底面図である。

【図4】図1の加圧衣類の第2の実施形態の平面図である。

【図5】図4の実施形態の底面図である。

10

20

30

40

50

【図 6 A】例示的な動物に衣類を着用させる段階を示す図 1 の実施形態の斜視図である。

【図 6 B】例示的な動物に衣類を着用させる段階を示す図 1 の実施形態の斜視図である。

【図 6 C】例示的な動物に衣類を着用させる段階を示す図 1 の実施形態の斜視図である。

【図 6 D】例示的な動物に衣類を着用させる段階を示す図 1 の実施形態の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

本明細書において用いられる特定の用語は、単に便宜上用いられるものであり、記載される実施形態の限定として解釈されるべきではない。例えば、「上部」「底部」「前」「上方」「下方」「左」「右」「水平」「垂直」「上向き」及び「下向き」といった語は、図中に示された構成を説明するに過ぎない。実際には、参照された構成要素は、あらゆる方向に向けることができ、したがって、用語は、特段の断りのない限り、そのような変形態様を包含するものとして理解すべきである。本開示の全体にわたって、プロセス又は方法が図示され又は説明される場合、その方法のステップは、1つのステップが先に行われた別のステップに依存することが文脈から明らかでない限り、任意の順番で行うことができ、又は同時に行うことができる。

10

【0019】

ここで図面を参照すると、図中、類似した参照符号は、幾つかの図を通して、対応する要素又は同様の要素を指しており、圧力ラップ衣類 20 の実施形態は、図 1 から図 3 に示される。図 1 においては、衣類は犬に着用させた状態で示されているが、衣類 20 は、ほとんどすべてのタイプの四足動物、又は二本の腕と二本の脚とを有する動物に適用することができる。例えば、犬に加えて、衣類 20 は、猫又は猿に着用させることができる。この衣類 20、20a の実施形態は、縦軸 A - A を有する中央部分 24 と、縦軸 A - A に対してほぼ平行に中央部分 24 の前部から延びる左ストラップ 26 及び右ストラップ 28 と、縦軸 A - A に対して実質的に垂直に中央部分 24 の右側から延びる長フラップ 30 と、縦軸 A - A に対して実質的に垂直に中央部分 24 の左側から延びる短フラップ 32 と、中央部分の縦軸 A - A に実質的に沿って中央部分 24 に取り付けられた上部フラップ又はシンチング部材 34 とを含む。衣類 20a の上部が図 2 に示され、衣類 20a の底部が図 3 に示される。犬 40 によって着用されるとき、左ストラップ 26 と右ストラップ 28 は、犬の首の周りに巻き付けられ、右ストラップ 28 の底部が左ストラップ 26 の上部の上に重なるように互いに留められる。長フラップ 30 は、犬の胸部及び腹部の周りに巻き付けられ、長フラップ 30 の底部が短フラップ 32 の上部の上に重なるように短ストラップ 32 に留められる。シンチング部材 34 を下向きに倒し、長フラップ 30 の上部に留める。あるいは、シンチング部材 34 を下向きに倒し、中央部分 24 に留めてもよい。

20

30

【0020】

図示された実施形態においては、衣類の部分を互いに着脱自在に取り付けるために、ベルクロ (Velcro) (登録商標) (VELCRO は、Velcro Industries B.V. の登録商標である) のような ストリップの形態のフック - ループ型ファスナ が用いられる。ストリップの形態のフック - ループ型ファスナのフック材料 は 42 で示され、ストリップの形態のフック - ループ型ファスナのループ材料 は 44 で示されるが、材料同士が合わされたときにフック面がループ面に接触しさえすれば、これらの材料を入れ換えてもよい。当業者には認識されるように、一連のボタン若しくはスナップ、又はウェブ状ストラップとクリップとの組み合わせのような、その他のファスナを用いることができる。

40

【0021】

図 4 及び図 5 は、別の実施形態の加圧衣類 20b を示す。衣類 20b は、図 2 及び図 3 の衣類 20a と同様に構成されるが、左ストラップ 26 の上面 (図 4) 上のストラップの端部近くにフック材料 42 である部分を含み、一方、右ストラップ 28 の底面 (図 5) 上にループ材料 44 である部分を含む。接合されるストラップ上に両方の材料 42、44 を含むことは、ストラップを動物の首の周りで垂れることなしに維持するのに役に立つ。図 2 及び図 3 並びに図 4 及び図 5 の衣類 20a、20b の実施形態は、図 1 の衣類 20 の実

50

施形態のさらなる実施形態である。

【 0 0 2 2 】

衣類 2 0 に用いられる材料は、例えば、スパンデックスが 5 % から 2 5 % までの範囲の組成を有するのがよい。残りの材料は、例えば、綿及びポリエステルであるか又はこれらを含むのがよい。1 つの実施形態において、布地は、1 0 % のスパンデックスと、5 5 % の綿と、3 5 % のポリエステルとで作られたものであり、又はほぼその組成の材料で作られたものである。当業者には認識されるように、動物の不安、恐怖、過度の興奮又はそれらの組み合わせを緩和するのに十分な圧力で、伸張性かつ可撓性でありながら心地よくフィットする程度の弾性と、動物から取り外したときに元の大きさにほぼ戻ることを可能にする復元力とを示す材料でありさえすれば、その他の布地及び材料の組み合わせを用いることができる。図 1 から図 3 の実施形態において、中央部分 2 4 と、ストラップ 2 6、2 8 と、長フラップ 3 0 と、短フラップ 3 2 とは、2 つの層が周縁部に沿って連続して縫い合わされた一体化された材料で作られている。シンチング部材 3 4 は、シンチング部材 3 4 の 1 つの縁に沿って中央部分 2 4 に縫い付けられている。シンチング部材 3 4 の 1 つの変形例の構成は、布地ストラップ、ウェブ状ストラップ、又は弾性のバンドを、クリップ又は他の接続手段と共に用いることを含む。

10

【 0 0 2 3 】

衣類 2 0 は、図 6 A - 図 6 D に示されるようにして動物に適用することができる。まず、図 6 A に示されるように、衣類 2 0 を犬 4 0 の背中の上に置く。次に、図 6 B において、犬の前脚と後脚との間の体の部分である犬の体の中間部の周りで快適で心地よいフィット性を実現するように、長フラップ 3 0 を、犬の胸部、腹部の下を通して、犬の左側に持ち上げて巻き付け (5 0)、ファスナによって短フラップ 3 2 に固定する。次に、図 6 C において、シンチング部材 3 4 を長フラップ 3 0 の上に下向きに巻き付けて (5 2) ファスナによって固定して、犬にとって依然として快適であり、犬に安心感を与えるような追加の圧力が犬にかかるように、衣類上にある程度の追加の張力が付与される。図 6 D に示されるように、次に、ストラップ 2 6、2 8 を犬 4 0 の前部に回して巻き付け (5 4)、ファスナによって固定する。所望であれば、ストラップ 2 6、2 8 は、衣類 2 0 を犬 4 0 に次回装着するときにこれを留めるステップを省略するために、衣類 2 0 を取り外すときに、つなげたままにしておいてもよい。

20

【 0 0 2 4 】

上述の実施形態を、そのいくつかの例示的な実施形態のみに関してかなり詳細に図示し説明してきたが、開示された実施形態に対して、新規な教示及び利点から実質的に逸脱することなく種々の改変、省略及び追加を行うことができるので、これらの実施形態に限定されることが意図されるものではないことが当業者には理解されよう。フラップが折り曲げられる方向は、示されたものと異なってもよく、フラップの長さを異なるものとすることもできる。例えば、長フラップ 3 0 と短フラップ 3 2 とを等しい長さにして、動物の下側ではなく背中の上で留めてもよい。ストラップ 2 6、2 8、シンチング部材 3 4、又は両方を省くことができる。したがって、以下の特許請求の範囲により定義される加圧衣類及び関連する方法の思想及び範囲内に含まれ得る、そのような改変、省略、追加、及び均等物のすべてを包含することが意図される。特許請求の範囲において、ミーンズ・プラス・ファンクションの項は、記載された機能を実行するものとして本明細書において説明された構造、並びに、構造的均等物のみならず等価な構造をも包含することを意図する。したがって、くぎは、木造部品を互いに固定するために円筒状の表面を採用し、他方、ねじはらせん状の表面を採用する点で、くぎとねじとは構造的均等物ではないかもしれないが、木造部品を締結するという状況において、くぎとねじとは等価な構造であるといえる。

30

40

【 符号の説明 】

【 0 0 2 5 】

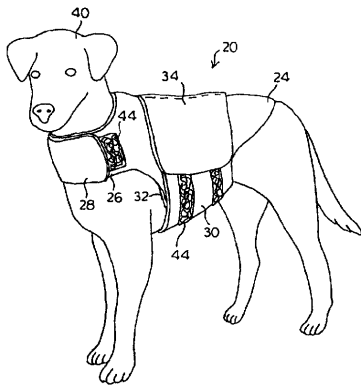
2 0、2 0 a、2 0 b : 衣類

2 4 : 中央部分

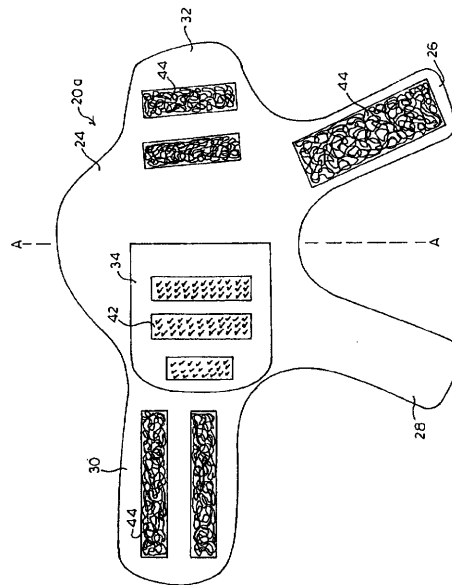
50

- 26 : 左ストラップ
- 28 : 右ストラップ
- 30 : 長フラップ
- 32 : 短フラップ
- 34 : シンチング部材
- 40 : 犬
- 42 : フック材料
- 44 : ループ材料

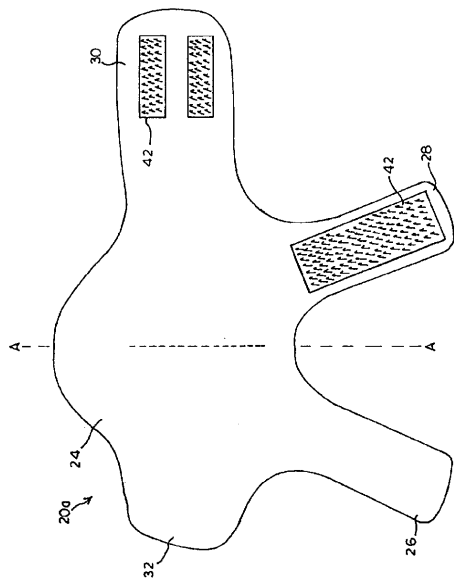
【図1】



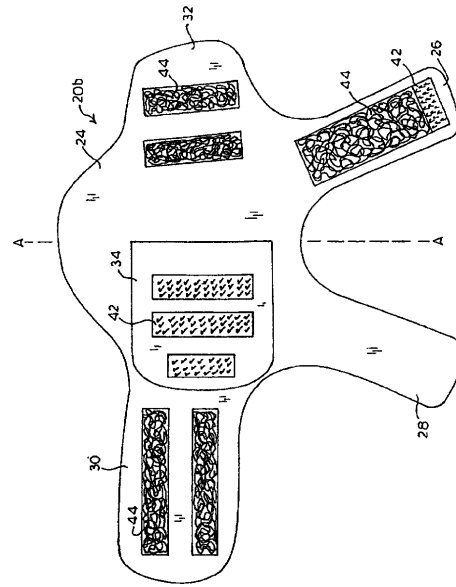
【図2】



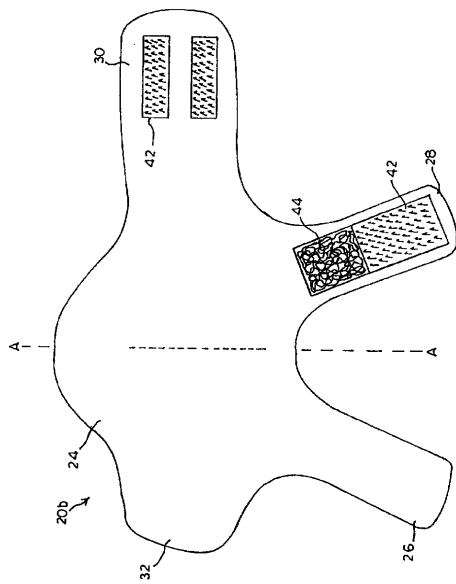
【 図 3 】



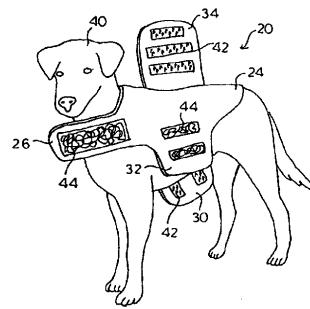
【 図 4 】



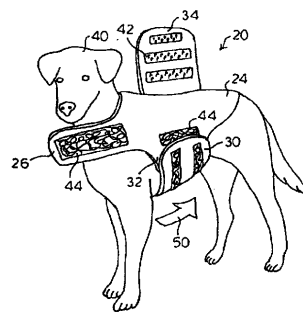
【 図 5 】




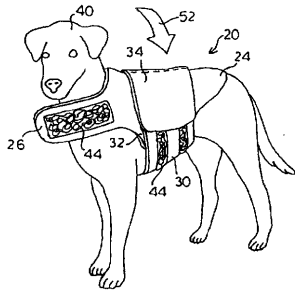
【 図 6 A 】




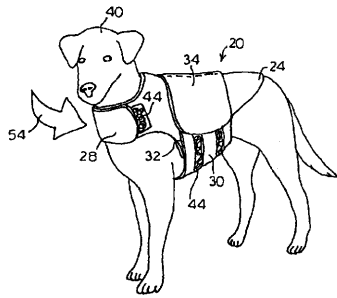
【 図 6 B 】



【 6 C】



【 6 D】



フロントページの続き

(74)代理人 100095898

弁理士 松下 満

(74)代理人 100098475

弁理士 倉澤 伊知郎

(72)発明者 ブリザード フィリップ

アメリカ合衆国 ノース カロライナ州 27707 ダーラム ウェストオーバー ロード 3
412

審査官 竹中 靖典

(56)参考文献 特表2005-527225(JP,A)

特開2006-211933(JP,A)

特表2006-525020(JP,A)

特開2009-089607(JP,A)

特開2007-330106(JP,A)

特開2008-118938(JP,A)

実開昭63-199552(JP,U)

特開2008-178332(JP,A)

米国特許出願公開第2008/0121192(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 13/00

A01K 15/00 - 15/04